

## 議会改革特別委員会会議録

開閉日時 令和2年12月23日(水) 午後1時25分～午後2時14分  
会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1番 荒川 義孝、 2番 神谷 直子、 3番 杉浦 康憲、  
4番 神谷 利盛、 5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、  
7番 長谷川広昌、 8番 黒川 美克、 11番 北川 広人、  
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり、 14番 小嶋 克文、  
15番 内藤とし子、 16番 倉田 利奈、  
オブザーバー  
議長(10番) 杉浦 辰夫、 副議長(9番) 柳沢 英希

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- 1 議員定数の見直しについて
- 2 議会の広報広聴について

### 3 その他

#### 7. 会議経過

委員長 時間より定時より少し5分ほど早いようですけれど、あとがまたつかえておりますので、このまま続けさせていただいてよろしいですかね。

「異議なし。」と発声するものあり。

#### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、委員長から御指名を申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりでございます。

#### 《議 題》

##### 1 議員定数の見直しについて

委員長 前回、10月1日開催の議会改革特別委員会において、議員定数の見直しについて、協議をしていただきました。

前回の委員会において、議員定数の見直しについて、全委員及び正副議長の考え方を述べていただきましたところ、定員をふやす考えの議員が1名、定数削減の考えの議員が7名、現状維持との考えの議員が7名、定数の削減または

現状維持との議員が1名でありました。

各委員の発言について、既に配付してあります議会改革特別委員会（第21回）検討結果についてを参考にさせていただきますようお願いをいたします。

今回の協議では、前回の御意見にもありました、これから申し上げる3つの点について御協議をいただきたいというふうに思っております。

1点目、どのような議会にすべきかについて。2点目、議員定数の設定に対する数的根拠について。3点目、1委員会とすることのメリット、デメリットについて。これらの御協議をお願いしたいというふうに考えております。

それでは、まず1点目のどのような議会にすべきかについて。

前回、定数見直しの議論をするに際し、まずは議会をどのように変え、どのような議会にすべきかの議論をした上で、その対策として定数の見直しを論ずべきとの御意見がありましたので、まずは各委員が議会をどのように変えるべきかとの意見を述べていただき、その上、その実現のために必要な定数に関する協議をお願いをいたします。この件について御意見のある方はお願いをいたします。

意（4） いろいろな意見はあろうと思えますけれども、議会在どのような形にして、それに合わせて、人をどうするかということの議論という話なんですけど、僕はそれは多分いつまでたっても、結論は出ないと思えます。だから、まず人数を決めて、それに合わせて議会在どのようにしていくかというふうに。今のだと真逆の話なんですけど、そういうふうにしたほうが物事の結論を早くできると思えます。以上です。そういうことを提案させていただきます。

委員長 今、4番、神谷委員からの申し出がありましたけれど、ほかに対する意見等がございましたら。

意（3） 神谷議員の言うことも、ある一面で正しいことだと思います。もう1点としては、どんな議会にするかって言われると、議員の仕事としてどんな議会にするかということのと、あと議会を運営していく上で今でも定例会とかやっていますけど、そういった発表の仕方とか定数のあの、時間だとか、2つ、また別の話だと思うんですね。

やり方としてやはり例えば、委員長報告はいるのかとか、それこそ説明のと

きに、じゃあ、ホワイトボードみたいなものを出して、そういった実際に物を見せながら説明したりしたらどうかとか、そういったやり方としての、どんな議会にするのかっていうのと、やはり利盛委員が言われたみたいな、あくまでもその議員の役割、もうちょっと大きな役割として、そういったことを考えたほうがいいのかなどということ、またそこもちょっと2つ大きく分かれてしまうのかなと思います。

委員長 ほかに。

意(2) まず、どのような議会にすべきかの先に1つの委員会のメリット、デメリットがあると思うんですよ。だから今、利盛議員が言ったように、その数字を決めて、その人数でどんな議会にしていくべきなのかと考えるのか、憲法議員が言ったように、2つの観点があるのでということを考えるかということ。今、委員長が出された3つ目の一つの委員会のメリット、デメリットっていうのは、1番のどのような議会にすべきかということ、話を合せて、さらに、じゃあ1つの委員会にしようっていうふうになってから提案されるべきであって、私、今その3つ挙げられたのはちょっと違うかなと思うんですけど。以上です。

委員長 ほかに。

意(4) すいません、もう1点提案させていただきます。どういうふうな議会にしたほうがいいのかということ、先を議論すべきだということだと思います。それはそれでひとつの考え方で、否定するものではありませんけど、今16名の議員のうち、現状維持の16名でいいっていう委員が8人お見えになります。ということは、現状で全く変えることは必要ないというふうにもとれます。変えるということは、変えることによって人数をふやすのか、またはもっと減らすのかという議論にならざるを得ない。

だから、議会をどういうふうに変えますかということをやっちゃうと、そっこのほうに話しいきますけど、今8人おる以上はずっと今のままで問題ないというふうに僕は結論付けられていると思います。

だから、やっぱりその審議の仕方は、冒頭、僕が申し上げたような形にしたほうが、議論は進みやすいと思います。以上です。

委員長 ほかに。

意（9） 私も神谷利盛委員と考え方はほぼ一緒ですので、定数をふやすだとか現状維持という方に、逆に本当にお聞きしたいんですけども、神谷利盛委員のほうから、数を先にしっかりとそれぞれ決めてということで、前回、皆さん意見出したときに、ある程度、現状維持なのか人数どのぐらいなのかっていうのは、ある程度、明確に出していただいたのかなというふうに思っております。ていうことは、それなりに皆さんそれなりの、どういう議会があるのかだとか、議会の役割だとかそういったものは、ある程度、構想が出来てその結論を出しているのかなというふうに思いますので、僕は神谷利盛委員の言われるような形でいいのではないかなと。じゃないと、議論が進んでいかないというふうに僕も思っております。あくまでもオブザーバーとして。

意（11） 多分、前回のこの委員会で、削減か現状維持か増員という意見もありましたけれども、そこを決めていくのであれば、もうこれ、そこで、例えば多数決なりなんなり採って、決まらなければ、じゃあなしねって話でしか終わらないじゃないですか。だから定数のことを、定数削減に例えば向けていくとかっていう、そういう総意が得られてないのであれば、定数のことは関係なく議会として何をしていくと、もっと効率性が上がるんだとか、我々が例えば議会にすごくこう、ひと月間ぐらい縛られている間に、もっと市民と話をしたりだとか、いろんなところを市内の課題のあるところを見に行ったりだとかっていうところもつくれるはずなんですよ。だから、数と数を先に決めようとなると、そこで決まらなければもうこの議論なくなりますよ。あくまで議会の改革ということであるんだったら、何が今、議会に対する不満があるのかっていうところを、もう少し出していかないと。

例えば所管の委員会以外のことっていうのは、総括質疑がありますから本会議では聞くことが出来ますけれども、現実的には例えば会派を組んでいけば、自分の同僚議員が委員会で聞くだろうから、これ聞いてねということで、自分が聞く場所ってのは、逆に言うと奪われる場合のようなイメージにつながっていると思うんですよ。僕だと例えば、常任委員会なんか例えばなくしちゃって全員審議でやれば、全ての議案に対して質疑もできるし、それからいろいろ

な意見も盛り込んだ中でやっていけるという気持ちもありますから。4年しか任期ないんですよ。2年ずつやったって2年しか一つの委員会にはいられないんだもんね。それもチョイスができるのは1年後にしかないんだし。だからそういうことを先にやっていかないと、やっぱり定数っていうのは本当にこれナイーブな話にもつながっていきますから。

だから、削減をどうしますかって、定数の見直しをどうしますかっていう話になると、もうここで多数決採ったらって話で、ここでもう終わりにしちゃったほうがいいんじゃないですか。議論する必要ないんだもん。

意（9） 北川委員に言いたいんですけど、申し訳ないですけど、そういう議論を数字を明示したから、議論をする必要がないとか、そこで決を採ればいいって話じゃなくて、ちょっと僕が言いたいのは、前回、ある程度の方向性をそれぞれ数字を出しているわけですね。ある程度、多分、グループ化は出来ていると思うんですよ、方向性の。であれば、それに基づいてそれぞれがどういうメリットがあるのかだとか、どういう目的でやるのかだとか、そういった議論を本来この中でしていくべきじゃないのかなと。だから、それに伴うような資料だとかそういったものは、それぞれがやっていく必要性が出てくるのかなと思うんですけど。その場で決を採るわけじゃなくて、しっかりと議論をする場をつくるためにも、定数というのを、それぞれが出す必要があるのかなと。それをすぐ決めるという話じゃなくて、議論するためにしっかりと出すというほうが僕はいいいのかなと思います。

意（4） 今回の議会改革特別委員会のテーマを決めるに当たって、議員定数の見直してことについて決めたわけです。議員定数の見直してというのは、現状維持とふやした場合とそれが減った場合ということがあると思います。ということはどういうことかという、高浜市議会の16人の定数というのがそもそも正しいというか、あるべき数字なんですとかという議論を僕はすべきだと思います。今、その議会がどうだ、委員会がどうだってことは、一旦切り離しますけど。16人の定員がそもそもいいんですかと。それが議員定数の僕は見直しだと思います。当然、今の16人でいいですよという結論だったっていいわけだし、もっとふやしたっていい、減らしたほうがいいという議論ということだっ

ていいわけですがけれども、その議論がされてないんだから。それは議論すべきだと私は思います。

私が提案したいのは、今、冒頭に委員長言われましたけど、大きく4つのグループに分かれるわけですよ。1つは、今の16人よりふやすという人。それから現状の16人でいいんだという人、それから14人という人、それからもう1つ、もっと減らしてもいいんじゃないのという4つのグループに分かれます。

以上が提案なんですけど、これも今、会派を超えてますので、それぞれの4つのグループの方がきちんと議論していただいて、それ以外の方に対して説得するための資料を作ってください。16人の方が今の委員だと。そうすれば、減らすと委員会が成り立たなくなるとか、いろいろ議論出ると思います。だから16人だという資料を作ってください。減らす人はこれだけでできるんだから、やっぱり減らすべきだという資料を作ってください。ふやす方はもちろん今の真逆で、人の意見を必要だからあると思うんですけど。

やっぱりそういう資料をつくっていただいて、それでプレゼン資料としてみんなの前で発表していただく、それ以外の方がそれに対して質問する、それが初めて議論だと思いますけど。そういうことをやったほうがいいというふうに僕は提案させていただきます。

できれば1月末ぐらいまでにそれこそつくっていただいて、2月の頭ぐらいには全員の前で、そのグループの代表の方がプレゼンして、定員がやっぱり16人なのか、やっぱり減らしたほうがいいのかとか、そういうことがあった上で今度は多数決だとか、あるいは投票なのかはわかりませんが、そういうふうな結論が出せると思います。僕は以上のことを提案させていただきます。

委員長 ほかに。

意(15) 今、いろいろ意見が出たんですが、前回、私、議会改革、議員として、研修会が必要だということは、なんでした。決まってるんですが、それで、ぜひ議員だけの意見ではなくて、やっぱり違う立場っていうか議員ではない方の意見も聞きたいということで名前も出したんですが、そういう面では、なんか必要ないというような意見もありましたけれども、やっぱり、ここにいる議員以外の方の意見も議員として研修も必要だっていうことも書かれていますし、

意見もやっぱりきちんと聞いてというか入れて考えていったほうがいいと思いますので、その意見を一度言わせていただきます。

意（４） 僕は内藤先生の意見に賛成です。しかし、名前がちょろっと書いてあって、この人がいいんだと言われたって判断出来ません。ですから、その人の学歴だとかこういうことがあるんだということを、ちゃんとご自分で資料をまとめて、全議員の人に配っていただいて、こういう人だから、私はみんなに対してプレゼンしたいんだと。ということを作ってください。そうじゃないと判断出来ません。しかもそれを段取りしてですね、何月ごろならできるかとかそう言ってください。そうすれば、僕は反対する気はありません。ただ、今の状態では、賛成する根拠は何もないんで出来ません。

委員長 ほかに。

## 意見なし

委員長 意見も出尽くしたようですので、２番目の議員定数の設定に対する数的根拠については、先ほど４番議員が言われた、皆で３グループなり４グループをつくってプレゼンをやって、そこで、ある程度話し合うということに対して今回、ある程度の決を採っていきたいというふうに考えておりますけれど、そこら辺の考え方に対して何か御意見がございましたら。

意（３） この問題ってのは、明確な 100%の答えってないと思うんですよ。1 足す 1 が 2 っていうわけじゃないんで。皆さんいろいろ資料を出していただいて、その方々の根拠に対して別に 100%否定するものも全く多分ないと思います。よほどインチキな資料を出されない限り。別にそれはそういった考えがあるかなと。こちらの方も別にその資料はそうだよねと。それからするとそういった考え方もあるよねという話になってくると思います。

その上で、今日の討論みたいなものでしょうけど、その上で皆さん議論を尽くしていただいて、別に相手を否定するわけではなく、その資料を、いろんな資料、自分の知らない資料とかも出てきたら、それを皆さん、自分に落としていただいて、そこでまたその数字的な、さっき言われた４グループですか、

そういったものがそこにどっかに移動するとか、そういったことで最終的には決を採るしかないのかなと思います。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに御意見もないようですので、次回、一度皆さん方と協議させていただきたい日程については協議させていただきたいんですけど、そういった形でプレゼンをやりながら、今年は何とか結論を出すというのかそういった方向で、来年度に向けて結論を出すような方向にしていきたいと、私、委員長としては個人的にそういうふうに考えております。

来年以降、例えば、学識経験者なり皆さん方が個人的に講演会なり市民の方なりの御意見をもって、定数はふえたり、減らしたほうがええとか、ふやしたほうがいいとかいうような、多分、結論も出てくるというふうに思っております。そういったことを、来年度に向けての今回はそういったプレゼンを行いたいというふうに考えておりますけれど、これは何遍やっても恐らく結論的には結果は出てこないと、先ほど 11 番議員が言ったように賛否とったほうが早いというような形になります。

ただ、それまでの間、要するにこういった協議をしたということ、皆さん方の市民に対し言えるようなことにしてもらいたいというふうに私は思っておりますので、次回、例えば 1 月の終わりなり 2 月の初めに議会改革特別委員会を開催して、そういった形で皆さん方でプレゼンを行いながら、考え方なり意見なりそういったことを行っていただきたいというふうに考えておりますけれど、そこら辺で、今回、この議会改革の定員に関しては終わりたいというふうに考えておりますけれど、その結論でよろしいかどうか。よろしいですか。

意（15） 何か多数決、どうしてもという場合は必要なんですけれども、やっぱりまだそんなに簡単に多数決で決めて、答えを出してしまうような問題でもないと思いますので。

意（4） 委員長は、多数決なんて言ってませんよ。それぞれの意見をしっか

り取り回しましょうと。委員長はそうおっしゃっているんで。内藤委員もぜひともそう人数をふやすのであるならば、その根拠となる数字だとかいろいろ出していただいいてみんなを説得してください。そういう人を説得する機会を設けましょうと、委員長おっしゃってくれてるんだから。

意(15) そのことは、いいんですけど。何か最終的にそういうふうになってくってというようなこと言われるもんですから。余り何ていうかな、慌てて決めることでは、決めてしまっはいろいろ問題が残るんではないかということをちょっと懸念して言っているわけです。

委員長 15番、内藤委員、私は決してそういうことを言っとるんじゃないですよ。皆さんでプレゼンやって話し合っ、来年度、要するに決めていただきたいというふうに思っおる。条例をどっちみち3月なり12月で条例案を出さないかんとは思いますので、そこら辺までの結論でお願いしたいと。

その間に例えば、議員研修なりそういった先生を呼んで御意見を皆さん方に聞いていただいいてもいいだし、そこら辺のあれは来年1年ありますので何も私は、この1月2月の間に結論を出せというふうには言っっておりません。

ただ、要するに皆さん方の御意見もあるもんで、そこら辺をきちんと、ふやす、増員の議員の人と、定数を現状維持の方と、定数を減らしてもいいというふうな議員の方とのグループをつくっただいいて、そこら辺にメリット、デメリットなりいろいろ出していただいいて、そこで討論なりあれを皆さん方、言っ合っただいいて、意見を言っただいいて、ほいで議論をしていただきたいというふうに願っおるだけのことで。何も決して今回のあれで結論を出すというふうには思っおりませんので、そこら辺、間違いのないようにひとつよろしく願っいたします。

来年度の委員長には申し訳ないですけど、結論を出していただくということにはなると思っますけれど、先ほど4番議員が言っように要するに、結果はどうであれ、とにかく議会としてのそういった議論を戦っこういう定数になったんだよということは皆さん方、やっぱり議論や何か重ねれば、それなりの意見が皆さん方市民に対し言えることだと思っますので、そこら辺のことを私が言っおるだけのことであっ、申し訳ないですけど3グループなり4

グループをつくっていただいて、来年の1月末なり2月の中旬までに一度そういったメリット、デメリットなりいろいろな議論を戦えるような資料づくりを行っていただいて、少なくとも2月の中旬までには議会改革を開いていただいて、一応今年度の3月議会で議会改革の委員長としての報告をさせていただきたいというふうに考えておりますけれど、そのことで進めさせていただいてよろしいですね。

意(12) おおむね、今の委員長の提案された意見でよろしいかと思っておりますけれども、削減、現状維持、ふやす、それぞれ相まみえないことだと僕は思っております。

ですから、削減をするなら現状維持あるいはふやす人へのしっかりとした説明をして、現状維持の方を削減に向けても大丈夫なんだと、この議会はしっかりやれるんだというような報告ができるような資料づくり、報告づくり。

現状の方は、それなりになぜ現状でいいのか、このままでいいのか。この議会がこういう今の状態でいいのかをしっかりと議論できるような、やっぱり話し合いを、それぞれがしっかり話をさせていただいて、結論は出ないです。絶対、結論は出ませんので。最終的には多数決ということになりますので、それは議論の中を尽くして結果として多数決でいくということになると思いますので、議論はしっかりしていただきたいと、そんなふうに思っております。

意(11) ちょっと皆さん勘違いされてると思っておりますけれども、基本的に本会議に定数の条例改正は提案されて、そこで採決で多数を取らなければ変わらないんですよ、絶対に。この委員会で決まったからそこで賛成するっていう話ではないじゃないですか。多分、15番議員もそのところが、非常に多分心配されてると思うんで、さっきの発言聞いてるとね。

だから何て言うのかな、人数をふやすだ、減らすだっていうところに関しても大事なところはその議論よりも、例えば減らすためには、ここをこうしなきゃいけないだろうとか、ここをこういうふうにしたらいいだろうとか、あるいはふやしたら、ここをこういうふうにやれるんじゃないかとか、そういったところを出してもらって、反対にすぐ取り組みができるのであれば、それはすぐ取り組めばいいじゃないですか、定数のことよりも。

定数のことは、どっちみち条例改正を出さなきゃいけないんだから。だからここでこう決まったから、ああ決まったからということで、例えば、条例改正でも議員が2人いれば提案できるんですから現状ではね。

だから、そういうところを、何て言うのかな、そういうことが出来なくなるようなこともいけないし、ここで決まったからというその強引な動かし方っていうのもよくないし、議論を尽くすっていうのはその議論を尽くすところの意味合いが違うということ、皆さん認識をした上で今の委員長の今後の進め方に対して賛同していただいたほうがいいのかなということをお思いますけれども。委員長 ほかに。

意（3） 委員長の進め方で僕もそれでいいと思います。特に急に決めるべきでもないと思うし、最終的に確認するのは北川委員が言ったみたいに、条例が出たときの挙手だと思います。

その前に、やっぱり一応皆さんに共通の認識として、いつまでもいいとは言いつつも、一応任期があって前も話が出ていましたけど、少なくとも1年前にはある程度の決を決めるべきだと思いますんで、そう考えると令和3年度末には最終的にどちらの方向に行くにしろ、決として、そこをめどにやっていかないと、いつまでたっても、そのぎりぎりというのも問題ですから。その認識だけは皆さん共通認識として、してもらえればいいのかと思います。

委員長 ほかに。

意（12） 繰り返しになりますけれども、過去にも何度か定数削減の議論をされて、えいやーと決めたことは一度もありません。しかし今回の場合は、しっかりと皆さん方の御意見一人一人の御意見をいただいて、最終的にはそういうことになるかと思いますが、議論を尽くすということだけをお願いしたいとそんなふうに思っております。

意（15） 今、杉浦康憲議員が平成3年の末って言ったよね、ちょっとそこをはっきりしなかったもんで。

委員長 令和ね。

一応、前回の定数の見直しの中で、意向結果の中で、例えば定数をふやす委員さん1人と、減らす委員さん7人。現状維持が7人。定数を減らすまたは現

現状維持が1人というふうに議員の定数上、こういうふうになっております。一応、グループをつくるとなると、お一人以外はほとんど多分、定数を減らすか現状維持のところへ半々のところへ、1人の議員が入っていくというふうになるんですけど、その3つのグループをつくっていくのか。

例えば、減らす、ふやす、現状維持及びふやすを1つにして、あと減らすと。この2つグループでやっとうほうがいいのか、そこらへん少しお聞きしたいんですけど。

意(4) 何グループでもいいと思います。少なくとも、現状維持が8名いるんですが、それは一つとして。それからふやすって人は1人お見えになって。減らすっていう人は、ちょっと14人にするとか、今よりも減らすという意見だとか、私なんかはもうちょっと減らすべきだというのがあって。その人たちは、そのグループが組めるところが組んでもらえばいいし、そうじゃなければ自分の考えはこうなんだということで、人をどんどん説得してもらえるような形のものを作っていて、説明してもらえればいいと思います。

それはいくら多くなると言っても、せいぜい4グループか場合によっては5グループになるかもしれませんが、多くあってもその程度だもんですから、それはそこまでグループをがちがちに固める必要はないと思います。

意(14) 今のグループですね、つくるというお話がありましたけれども、僕はいろんなそれぞれの議員さんの考えがありますので、あえて僕はグループをつくらずに自分自身の意見でほかの議員を説得するほうが僕はいいと思います。僕の意見としては。

委員長 2つではない。要するに今、皆さん方、例えば任意でグループをつくっていただいて、それで議論をし合うという事はどうでしょうかね。任意で、1人でもいいしグループでやってもいいしということなんですけれど。

それでは、そういった形で定数及びこの前回のあった議員定数の数的な根拠それと1委員会のメリットだとかデメリット、そういった形のあれも全て含めて次回までひとつ、皆さん方の。

1月20日前後、そこら辺までに議会事務局のほうへ一度、提出をお願いして待つか。プレゼンの資料、1月末。一度、事務局と確認しますけれど提出期

限と、それと議会改革の次回の日をにちを決めたいと。2月上旬なり、そこら辺で決めたいと思いますので、一つ御理解をお願いしたいと。

意(14) 1月20日っていうのは今から結構休みも入りますので、結構厳しいと思いますよ、僕は。もう少し時間をとってほしいです、これは。

委員長 また日程は確認して、皆さん配付させていただきますので、その辺よろしくをお願いしたいと思います。それでは、次回までひとつよろしくをお願いしたいと思います。

## 2 議会の広報広聴について

委員長 初めに広報広聴委員長の柳沢副議長より、発言を求められていますので許可をします。

意(9) 先日、広報広聴委員会を12月11日金曜日に開催をさせていただきました。その中で、広報広聴における課題ということで、ぴいぷるの発行までのやはり期間が3カ月ということで、その期間を短くしていくのか今のままなのかっていうことと。それに合わせて内容の精査もしていくという形。

それからあとは、ホームページや会議録など見やすさだとか使いやすさ、そういうもの。

それからあとは、広報広聴委員会の委員の選定の仕方などについても、一度広報広聴委員会の中で揉んでいこうという形になっております。

やり方としては、他市の広報紙の企画だとか、そういうものも各委員の中で集めさせていただいて、広報広聴委員会の中で、また1年間の課題というような形で揉んでいく形になるのかなというふうに思っております。

それからあとは、議会報告会の開催の有無ですけれども、例年だと5月と11月に開催をさせていただいておりますけれども、5月の開催につきましては、今の現状のコロナの感染の状況見ましても、前回、中止をかけたとき、延期というか中止をかけたときと比較しても、さらに多い状況になっておりますので、5月開催は見送るという形になります。ちなみに、あと11月の開催については、来年のまた8月ぐらいまでに結論を出していこうというふうに決まりましたの

で。以上が、先日開催された広報広聴委員会での内容の報告になります。以上です。

委員長 では、委員の方の御意見をお願いをいたします。

意（14） 今、委員の選定というお話がありましたけれども、今の見ますと、やはり一人会派の方は、もう本当にずーっとやっておられて非常にある面で負担をかけております、これは。そういった意味で、僕は全議員がやはり、例えば2年なり3年なり、一遍は必ず当たるようなローテーションを決めて、お互いがやはりこのぴいぷるに携わっていくような方法、選定方法を僕は一遍考える時期にあると思います。以上です。

委員長 ほかに。

意（9） 小嶋委員のほうから、委員の選定の仕方というお話がありましたけれども、基本的に広報広聴委員会のほうに、そういった決める部分というのは、全権委任をされているというふうに思っておりますので、ここで出た意見っていうのは、各広報広聴委員会の委員がおりますので、聞き置くという形にさしただいて、広報広聴委員会の中で一つの課題、揉む議題としてですね、上げていくというふうになっておりますので、そういった形で聞き置くという形でいいんですかね。

意（14） 了解です。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 ほかにご意見もないようですので、委員長としてまとめさせていただきますけれど、一応5月の議会報告会は中止という御意見がございました。

そこでお諮りをいたします。一応5月の議会報告会は見送るということで御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと思いますので、そのように決定をさせていただきました。

また、先ほど 14 番委員のほうから広報広聴委員会のほうへ申し出がございました課題について、一度、9 番、柳沢委員長が副議長で委員長でありますので、そこら辺で一度、課題として委員会の中で諮っていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに。

意（9） 前ですね、決めてった中で、議会報告会の開催だとかその権限っていうんですか、やる、やらないの。広報広聴委員会に付するという形になったと思うんですけど、今、委員長、決を採られたような気がしたんで、なぜなのかな。

委員長 すいません。確認で。

意（9） はい。あくまでも広報広聴委員会から報告の場であるというふうな理解でちょっといただけるといいのかなと思いました。

委員長 広報広聴委員長のほうから御意見がございました。一応 5 月の議会報告会は中止というふうで受け止めていただきたいというふうに思います。そちらのほうが決めたことなので、私にとやかく言うあれじゃございません。どうも失礼をいたしました。

ほかに御意見もないようですので、先ほどの 14 番の一人会派の委員に対してのことは、また広報広聴委員会のほうで決定をしていただきたいというふうに考えております。

### 3 その他

委員長 皆さんのほうで何かございましたら。

意（3） ここで議論してもらっていいのかどうかちょっとわかんないんですけど。今回こうやってタブレットが配布されました。今回、併用まで行かず、ご自由にといいことね、皆さん使って、いろいろとまた不具合なりとか、こういう使い方はいいんだろうとか、そういうことがいろいろと出てますんで、そういったこともどっかでまた取りまとめるかなんかしてもらいたいなど。

答（事務局長） ちょっと私のほうから発言させてください。

いずれにしても私のほうで考えておりますのは、1月末ぐらいをめどに、今、私どもが事務局で作っているサイドブックスのルールだとか、データを上げさせていただく場所だとか、それから移動もしてきますので、そういったルール。それから皆さんに対してまだお伝えしたいことがありますし、皆さんと一緒にまた試行錯誤的にやっている部分がありまして、メールの使い方云々について。一度うちのほうからもこういう形で、今後もやっていくという報告と、それに携わりまして、皆さんからこういう御要望があるということも伺わさしていただいて検討していきたいという場をつくりたいと思っていますので。時間的にはですね12月議会の中で入れさせていただいて、なかなか腰を据えてやる時間もなかったものですから、1月の末ぐらいを目途にそういった場をつくりたいと思っていますので、そういったことで、今、杉浦委員の言われたことを含めて、検討、意見交換会、どのようにやっていくかっていう確認をするという意味での打ち合わせしたいと思っていますので、また場所をつくらせていただきたいと思いますので御理解願えないかなと思います。よろしくお願いします。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 ほかに御意見もないようですので、以上をもちまして議会改革特別委員会を終了をいたします。

委員長挨拶

閉会 午後2時14分

議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長